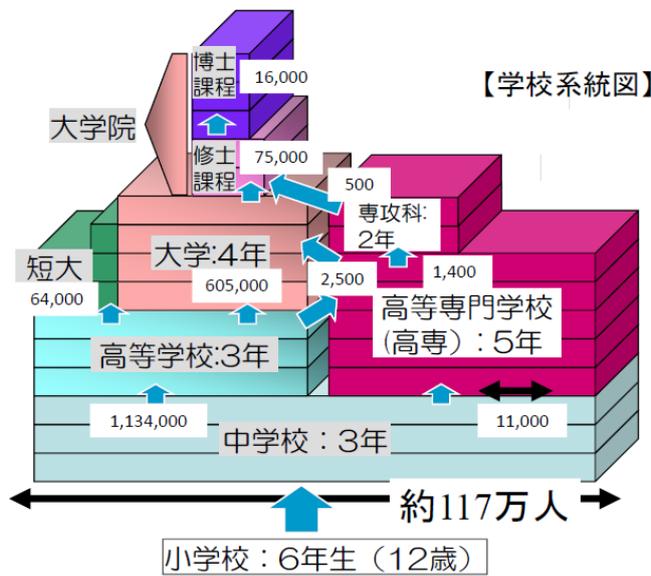


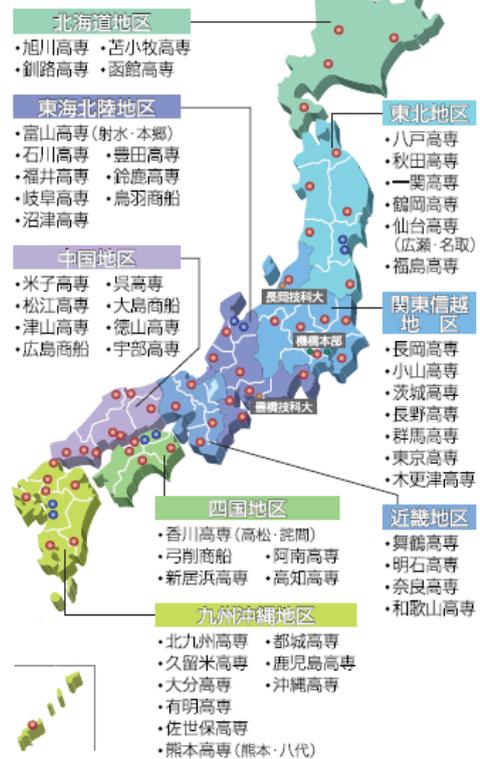
国立高等専門学校の概要

(高専制度の沿革)

- 1962年に日本の高度経済成長を支える技術者養成に対する産業界の強い要請を受けて高専を創設
- 1976年に長岡・豊橋の両技科大を創設
- 1991年に専攻科制度を創設。また、工業、商船以外の分野も可能に
- 現在の学校数は、国立51校、公立3校、私立3校
- 国立高専については、2004年に法人化。
- 独立行政法人 国立高等専門学校機構が設置・運営することになった。
- これまで30万人以上の卒業生を輩出。産業界を中心に、技術者、研究者、経営者等として活躍。



国立高専マップ



(高専学生の経済状況)

国立高専の授業料

23万4,600円(公立高校平均の約2倍)

国立高専の学生を持つ家庭の年間収入

国立高専の学生は、家庭の年間収入500万円

以下の学生が約3割に及ぶなど、苦学生が多い。

※平成21年度の国立高専の学生を持つ家庭の経済状況は、年間収入500万円以下が31.2%、300万円以下が11.0%。これに対し、内閣府の平成21年の家庭状況調査によれば、高校生がいる世帯では年間収入500万円以下が24.8%、300万円以下が6.9%。

(参考: 国立高専生の家庭の年間収入階層別学生数の割合)

区分	家庭の年間収入(万円)						500~800	800万円以上
	200万円未満	200~300	300~400	400~500	小計			
国立高専	5.9%	5.1%	9.3%	10.9%	31.2%	38.5%	30.5%	

※平成21年度日本学生支援機構調べ

平成 25 年 12 月 11 日
独立行政法人
国立高等専門学校機構

学生への経済支援の在り方について

【国立高等専門学校の概要】

国立高等専門学校は、産業界からの強い要望に応え、中学校卒業段階から実験・実習・実技を重視した5年一貫教育により、優れた実践的技術者を育成するための高等教育機関として1962年に第一期校が開校した。その後、制度創設により全高専に専攻科2年を創設している。

技術革新、産業構造の変化及びグローバル化が急速に進展している現在においても、企業を支える技術者として優秀な人材を輩出し、景気動向に左右されない高い求人倍率とほぼ100%の就職率を有しており、高専卒業生は、産業界を中心に非常に高い評価を受けている。また、日本の高等専門学校教育については、OECDをはじめ海外からも高く評価されているところである。

近時では就職のみならず、高専専攻科又は大学等への編入学などの進学者も増加し、一層高度な知識・技術を身に付けた上で指導的な技術者・研究者として活躍するなど、多様な進路選択が可能となってきた。

国立高専 51校（55キャンパス）

学生数 約52,200人

教職員数 約6,300人

1. 第一種奨学金の拡充、給付型奨学金制度の創設、奨学金返還免除

○現在、授業料については減免等により、経済的困窮者や優秀学生への経済的支援を行っている。

国立高専の多くは各都道府県の地方部にあり、また、広域から学生が集まっていることから、学生寮に入っている学生は3割を超えている。自宅外の1～3年生の奨学金受給額は、第一種奨学金の10,000円、又は22,500円（どちらか選択）と決まっており、寮生活に必要な生活費は最低でも1か月4万円程度かかるにも関わらず、この額ではとても学生寮での生活費をまかなうことができない現状である。

(参考例) 国立高専機構における民間企業等からの寄附による各種奨学金制度
4.7万円/月（平均）・給付

i) 第一種奨学金の拡充

このことから、第一種奨学金貸与額の拡充について検討をお願いしたい。

ii) 給付型奨学金制度の創設

また、現在の奨学金制度は貸与制であるため、卒業後の返還について不安に思う学生及び保護者が多く、奨学金の申請に踏み切れない学生がいると思われることから、奨学金を返還しなくてよい給付型奨学金制度の創設について検討をお願いしたい。

iii) 奨学金返還免除

大学院において、在学中に特に優れた業績をあげたときしか認められていない、奨学金返還免除制度を拡充して高専卒の創設の検討をお願いしたい。

2. 予約型奨学金の創設

○高専本科卒業後、進学する学生は4割強おり、その内4割が専攻科進学、残りの6割が大学編学となっている。高専本科で奨学金を受給していても、専攻科へ進学する高専生、大学に編入学する高専生に対しては予約採用制度がないため、進学後に奨学金の申請をする必要がある。一方、高校からの大学進学の場合は、高校在学時に予約採用制度があり、同じ進学なのに高専生は不利益扱いとなっているように見受けられる。これを解消し、専攻科への進学、大学編入学者の予約採用制度の導入について検討をお願いしたい。

また、新学期スタート時に多額の生活費がかかることから、4月から奨学金を受給できる環境にしていただきたい。

3. 奨学金貸与基準の見直し

○奨学金貸与を希望していても、現在の学力基準では無理と自認し奨学金申請自体を行わない学生がいる。経済的に困窮した学生が奨学金を受給できず、生活費を稼ぐために長時間のアルバイトを強いられることなく、学業に十分に専念できるような環境が極めて重要であると考え。そのため、学力基準を緩和し経済的に特に困窮している学生への救済措置の検討をお願いしたい。